全石連SS総合安心プランのご案内

（自動車管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険）

SS総合共済とセットで加入することで、SSで発生頻度の多い自動車関連の賠償事故の**補償額を拡大**することができます。

全石連SS総合安心プランの特長

1. **SS総合共済の支払対象となる賠償金額が、共済金支払限度額を超える場合に、超過分が保険金として支払われます。**（下記の保険金額を限度とします。）
2. **保険金を受け取った場合でも、次年度の保険料に割増保険料の加算はありません。**（制度全体の支払保険金の状況によっては、保険料が改定される場合があります。）
3. **生産物賠償（身体）の高額な損害賠償リスクに対応しています。**
   *SSで脱着したタイヤがはずれて歩行者などに当たりケガ負わせた場合など、高額の賠償金請求に備えられます。

保険期間

2026年11月15日 午前0時から 2027年11月15日 午前0時まで（1年間）

保険金額と保険料

※保険料改定により、各プランの保険料が変更になっています。

保険期間：1年（一括払）

保険金額（支払限度額）

1. **自動車管理者賠償** ▶1事故・期間中 **A～Dプラン共通200万円**（代車費用は対象外です。）
2. **生産物賠償**
   - ▶ 財物1事故・期間中 **A～Dプラン共通200万円**
   - ▶ 身体1名・1事故・期間中 **Aプラン200万円　Bプラン5,000万円　Cプラン 1億円　Dプラン 3億円**
3. **施設賠償** ▶身体・財物共通 1事故 **A～Dプラン共通2,000万円**

保険料 1SS

Aプラン32,010円	Bプラン34,090円
Cプラン35,030円	Dプラン45,300円

オプション　受託財物補償特約（受託財物担保追加条項（全国石油業共済協同組合連合会用））

SS総合共済で補償対象外となっている「お客さまの車の中に置かれていた動産」の損害を補償します。

保険金額（支払限度額） ● **受託車両積載動産** ▶ 1事故・期間中 **50万円**　自己負担額 **3,000円**

保険料 1SS **2,620円**

補償内容

自動車管理者賠償

SS業務のためにお客さまから預かった自動車に与えた法律上の賠償損害

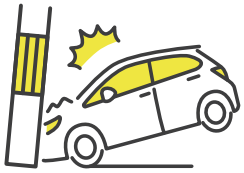

- お客さまの車をSS構内で移動する際に防火塀に衝突させてしまった。
- 洗車を終えた車を納車する途中で電柱に衝突してしまった。

保険金額

1事故・期間中 **200**万円(代車費用は支払対象外です。)

共済部分限度額

1事故・期間中 **100**万円・自己負担額 **5**万円

施設賠償

SS施設の管理不備、SS業務遂行上のミスに関わる法律上の賠償損害

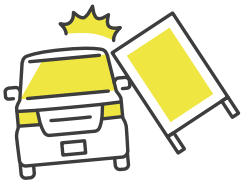

- アイランドに撒かれていた水に足を滑らせたお客さまが、転んでケガをして入院した。
- 強風で飛ばされたSS内の看板が、SSに来店してきたお客さまの車にあたった。

保険金額

身体・財物共通　1事故 **2,000**万円

共済部分限度額

身体・財物各々 **100**万円・期間中 **200**万円

自己負担額 **3**万円

生産物賠償

SSで行った作業ミスや販売した商品の欠陥が原因で発生した事故に関わる法律上の賠償損害

- オイル交換の作業でドレンボルトの締め付けが不十分で、走行中にエンジンが焼き付いた。
- タイヤ交換の作業でナットの締め付け不十分で走行中にタイヤが外れた。

保険金額

財物　A～Dプラン共通 **200**万円

身体　1名・1事故・期間中

Aプラン**200**万円　Bプラン**5,000**万円

Cプラン　**1**億円　Dプラン　**3**億円

共済部分限度額

身体・財物各々 **50**万円・期間中 **100**万円

自己負担額 **5**万円

受託車両積載動産 ⊕オプション

SS業務のために預かったお客さまの車両に積載されていた動産に損害を与えた場合の法律上の賠償損害

- 洗車のために預かった車両の窓が少し開いていることに気がつかず、車内にあったカメラを壊してしまった。

保険金額

1事故・期間中　**50**万円

自己負担額

3,000円

●このチラシは概要を説明したものです。詳細につきましては、パンフレット、普通保険約款、特約条項、追加条項等をご確認ください。
また、ご不明な点については、取扱代理店までお問い合わせください。

【取扱代理店】
株式会社ゼンセキ
〒100-0014　東京都千代田区永田町2-17-14
TEL 03-3593-5800　FAX 03-3597-1712(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

【保険契約者】
全国石油業共済協同組合連合会
〒100-0014　東京都千代田区永田町2-17-1-4
TEL 03-3593-5844　FAX 03-3597-1712

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社　本店営業第一部第一課
〒103-8255　東京都中央区日本橋2-2-10

(SJI26-11125　2026/7/23)